

② ネットいじめはしない

ネットでの攻撃は「言葉の凶器」



ネット上であっても同級生などの悪口を書いたり、仲間はずれにすることは「いじめ」です。悪ふざけであっても相手が苦痛を感じるのであれば、それも「いじめ」になります。

匿名の書き込みであっても、人権侵害が疑われる場合は、被害者や警察からの求めに応じて発信者が特定されます。

ネットで誰かの悪口を書いたり、おかしい噂を流したり、勝手に写真や動画を公開したりすることは、絶対に許されません。

ネットいじめの被害にあったら次のようなことに、気をつけましょう。

- ネットで悪口を書かれたり恥ずかしい写真や動画を載せられたりすることはとてもつらいものですし、コピーがどんどん広がってしまう恐れがあります。早めに保護者や先生に相談しましょう。
- ネットいじめの証拠となるメッセージや投稿を見たら、消されないうちに、スクリーンショットを撮るなどして、どこに何が載せられていたのかが、ほかの人が見ても分かるように、記録を残しておきましょう。記録を見てもらえれば保護者や先生にも様子が伝わり、警察等への相談もしやすくなります。
- 自分の権利が傷つけられていると考えられる場合には、掲示板などを運営している会社に投稿の削除を求めることができます。犯罪につながる恐れがある場合には、警察に相談することもできます。こうした手続きを進めるためには、保護者や先生と相談するとよいでしょう。
- 都道府県警察本部少年課等は、ヤングテレホンコーナーでネットいじめなどの相談に応じています。また、法務省が各地に置いている法務局や地方法務局では、ネット投稿の削除に協力してくれます。ほかにも、ネットいじめの相談に応じてくれる窓口があります。〈p.36～37の相談窓口をご覧ください。〉

③ 使い方をコントロールしよう

ネットへの「依存」に注意

ネットが時間を奪っていく

ゲーム、動画、SNS等、スマホさえあればいつでもどこでもネットのサービスを楽しむことができます。でも、だらだらとネットを使っていたら、運動、勉強、スポーツ、睡眠などの時間が減ってしまい、生活が乱れてしまいます。ネットから離れられない状態は「ネット依存」の可能性があります。学校に行けないなどの問題があるようなら早めに保護者、学校や病院に相談するとよいでしょう。

ネットとつきあう時間を自分でコントロールできるようになることが大切です。



お金にも気をつけよう

ネットでは、「基本は無料、もっと使いたいなら有料」というサービスがあります。ネットのゲームを最初は無料で始めて、もっと楽しみたいと有料の武器やアクセサリを購入するようになったところ、あとから高額の利用料金を請求されたケースもあります。有料のサービスを使うときには、保護者とよく相談して、使いすぎないようにしましょう。

保護者の方へ

家庭のルール

犯罪やトラブルからお子さんを守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、お子さんにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。